

第6章 事業完了へ向けた取組状況

第6章

事業完了へ向けた取組状況

第6章 事業完了へ向けた取組状況

(1) 行政界変更

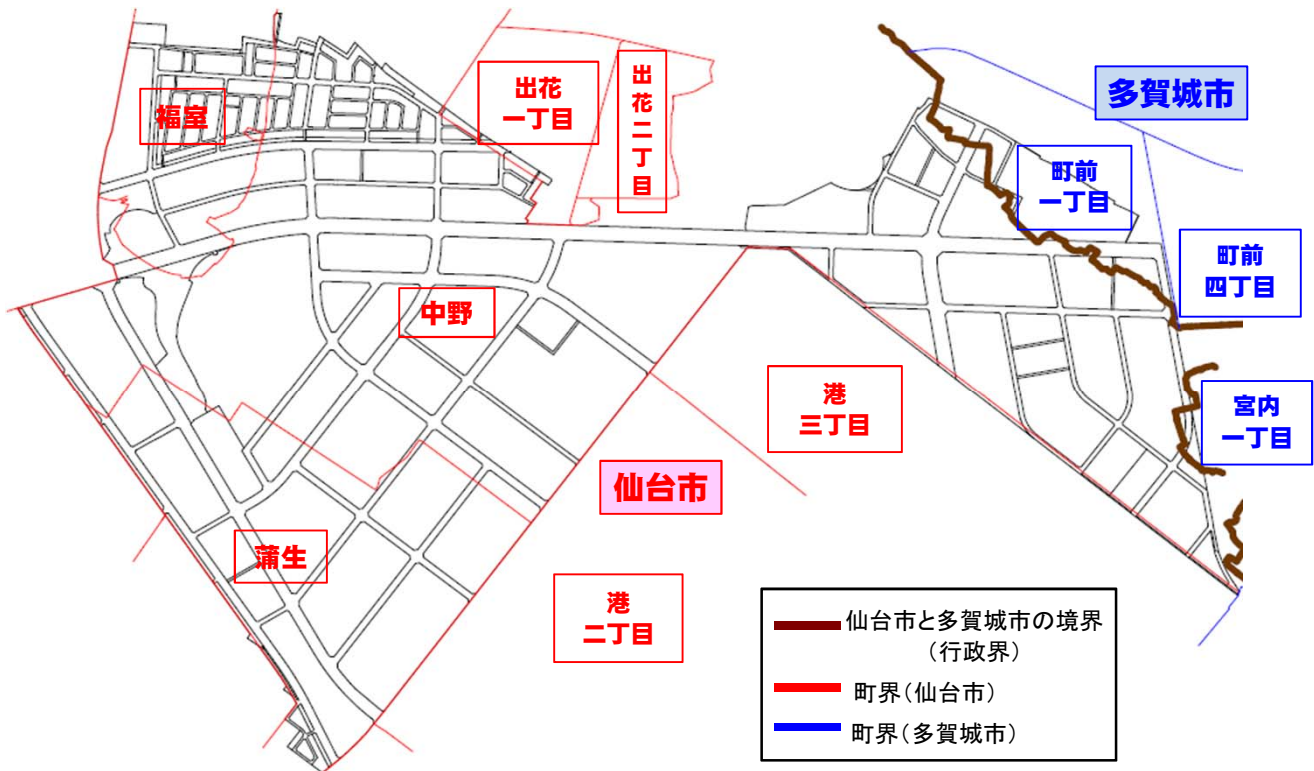
当事務所では、仙台港背後地土地区画整理事業により整備した新たな道路や画地に合わせて、

- ① 街区や道路を縦断している仙台市と多賀城市の行政界(市の境界)の変更
- ② 新たな町界(町割)や町名に変更(町界町名の変更)

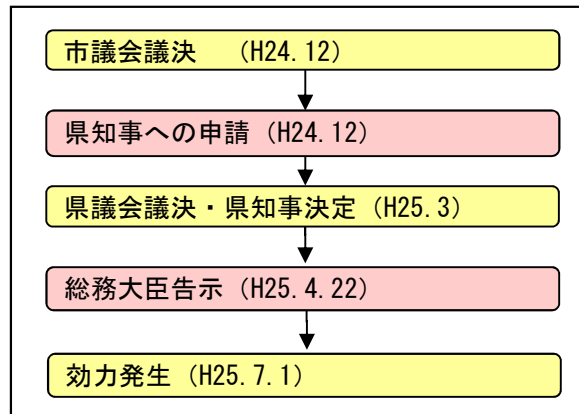
を行う手続きを進めています。

このうち、①については、このたび平成25年4月22日付で総務大臣の告示がなされ、平成25年7月1日に仙台市と多賀城市の境界が変更されました。

以前の行政界及び町界・町名



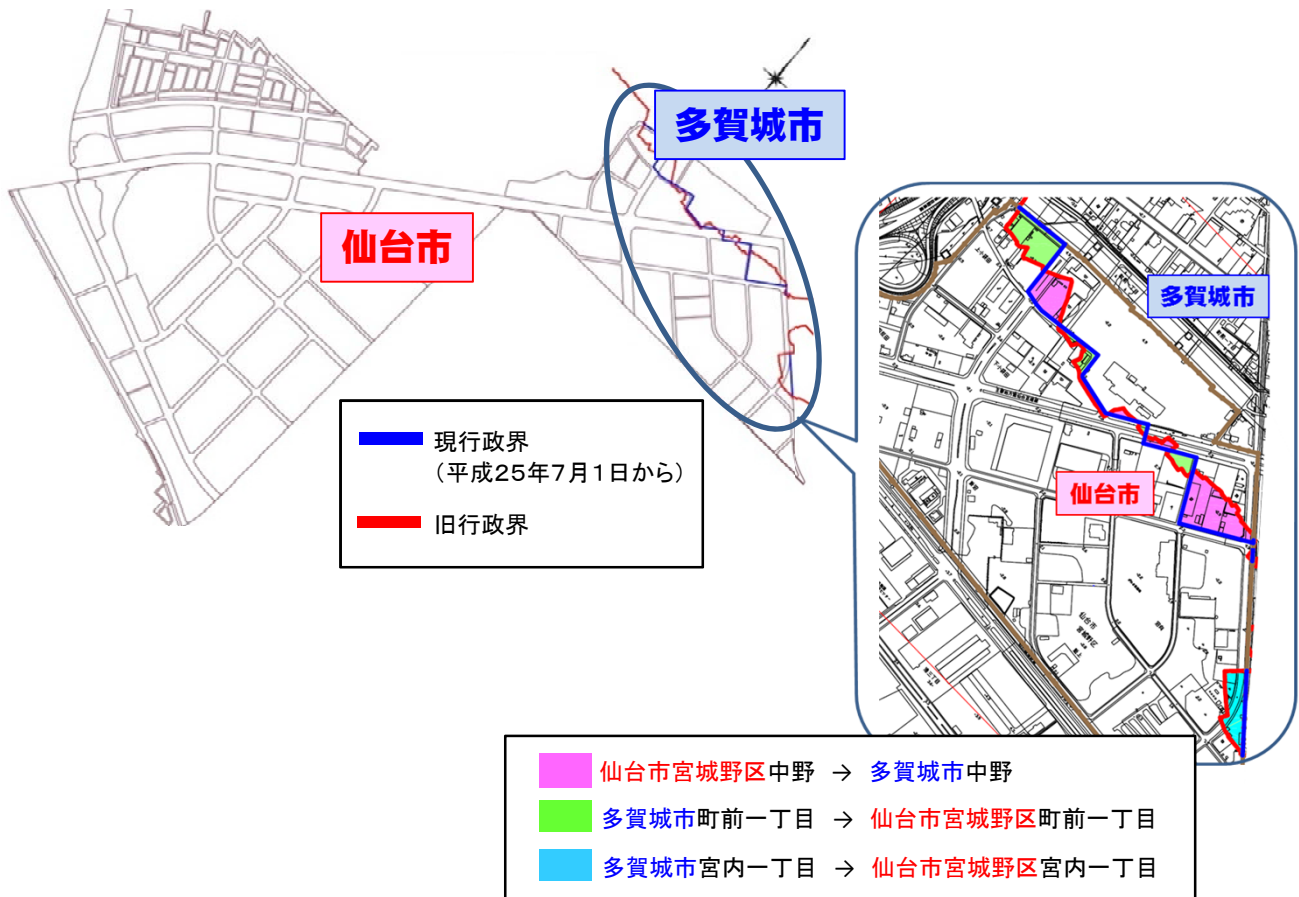
行政界変更 スケジュール



第6章 事業完了へ向けた取組状況

行政界の変更に伴い、平成25年7月1日から、下図のとおり変更となりました。着色部分が凡例のとおり市が変更となります(字名はそのまま引き継がれます)。

なお、変更された住所は、換地処分の公告の翌日までの間のみ適用となり、換地処分の公告の翌日からは、「町界町名変更」手続きを経て、新しい住所が適用となります。



仙台市・多賀城市との現地立会状況 (平成24年7月24日)

第6章 事業完了へ向けた取組状況

(2) 町界・町名変更

区画整理事業により、新たな道路や街区に合わせて、町界(町割)や町名を改めて設定し、換地処分後には新たな町界(町割)・町名及び地番に変更します。

新しい町界(町割)が地域社会の実態を踏まえたものとなるように、関係地権者等へのアンケート調査及び地区内の町内会長などをメンバーとする「新町界・町名検討会」における検討、「仙台港背後地土地区画整理審議会」、仙台市議会における審議を経て、決定しました。

また、多賀城市域の町名は、従来の町名が引き継がれ「町前一丁目」になる見込みです。

なお、具体的な町名・地番等については、関係機関との協議を経て換地処分の翌日に適用されます。

町界・町名変更 スケジュール

月 日	内 容
平成23年2月18日	新町界・町名検討会(第1回)を開催
平成24年8月9日	新町界・町名検討会(第2回)を開催
平成24年10月29日～ 平成24年11月15日	新町界・町名に関するアンケート調査
平成24年12月19日	新町界・町名検討会(第3回)を開催
平成25年1月29日	第80回 仙台港背後地土地区画整理審議会
平成25年4月22日	仙台市へ町界町名変更申請書を提出
平成25年6月25日	仙台市議会にて議決
換地処分の公告の翌日	新町界・町名の効力発生

仙台港背後地区における町界・町名変更のアンケート **回答用紙**

氏名または法人名(※担当者名も記入してください)

連絡先(※不明な点について、お問い合わせする場合があります)
住 所: _____
電 話 番 号: _____

(1) 新たな町名について

◆以下の1～7の中から1つ選び、番号に○を付けてください
※「7 その他」を選んだ場合は、新町名を()に記入してください

番号	A地区の新町名(案)	B地区の新町名(案)
1	中野 ○丁目	ゆめタウン○丁目
2	中野 ○丁目	ゆめみなと○丁目
3	中野 ○丁目	中野東 ○丁目
4	中野 ○丁目	仙台港北 ○丁目
5	中野 ○丁目	雷神 ○丁目
6	中野 ○丁目	沼向 ○丁目
7	その他()	その他()

【参考】新町名(案)の由来等

【A地区】
・中野 : A地区の現在の町名で、舊包丁町
の名称
※隣接二丁目

【B地区】
・ゆめタウン : 旧東の街の称を継承する名称
※土地区画整理事業の名称(みなと
地区のタウン)より
・ゆめみなと : 旧東の街の称を継承する名称
※「中野」の東側の位置的名称
・中野東 : 「中野」の東側の位置的名称
・仙台港北 : 「仙台」の北側の位置的名称
・雷神 : B地区にあった雷神社に由来す
る名称
・沼向 : B地区の現在の字名で、舊包丁
町の名
※隣接二丁目

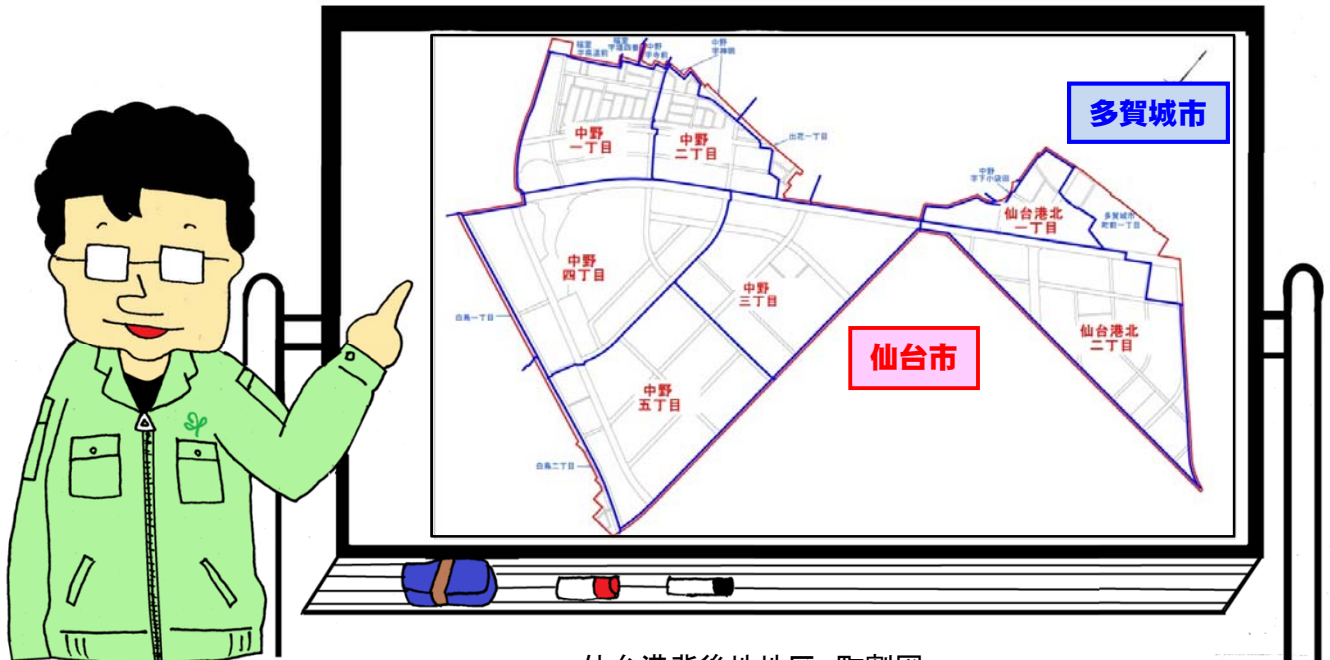
(2) その他(※町界(町割)等に対する意見がある場合記入してください)

欄が不足した場合は裏面に記入してください



町界・町名アンケート調査資料

第6章 事業完了へ向けた取組状況



仙台港背後地地区 町割図



第2回 新町界・町名検討会
(平成24年8月9日)



第3回 新町界・町名検討会
(平成24年12月19日)



第80回 仙台港背後地土地区画整理審議会
(平成25年1月29日)

第6章 事業完了へ向けた取組状況

(3) 仙台港背後地土地区画整理審議会

仙台港背後地土地区画整理事業では、事業を民主的かつ円滑に進めることを目的に、地権者の代表として選ばれた所有者、借地権者の代表16名と学識経験者4名の計20名の方々により、土地区画整理審議会を設置しています。
換地設計案などについて、審議会に諮問し決定しています。



第81回 仙台港背後地土地区画整理審議会
(平成25年3月15日)



第83回 仙台港背後地土地区画整理審議会
(平成25年12月18日)

(4) 評価委員会

土地区画整理事業を進める上で、地区内の全ての従前の宅地及び換地の評価を適正かつ公平に行う必要があります。

当地区では土地又は建築物の評価について経験を有数5人の方に評価員を委嘱し、従前の宅地及び換地の評価・価額に関する事項、保留地の売却価格について、評価員で構成される評価委員会に諮問し決定しています。



第45回評価委員会
(平成25年7月3日)



第46回評価委員会
(平成25年12月2日)

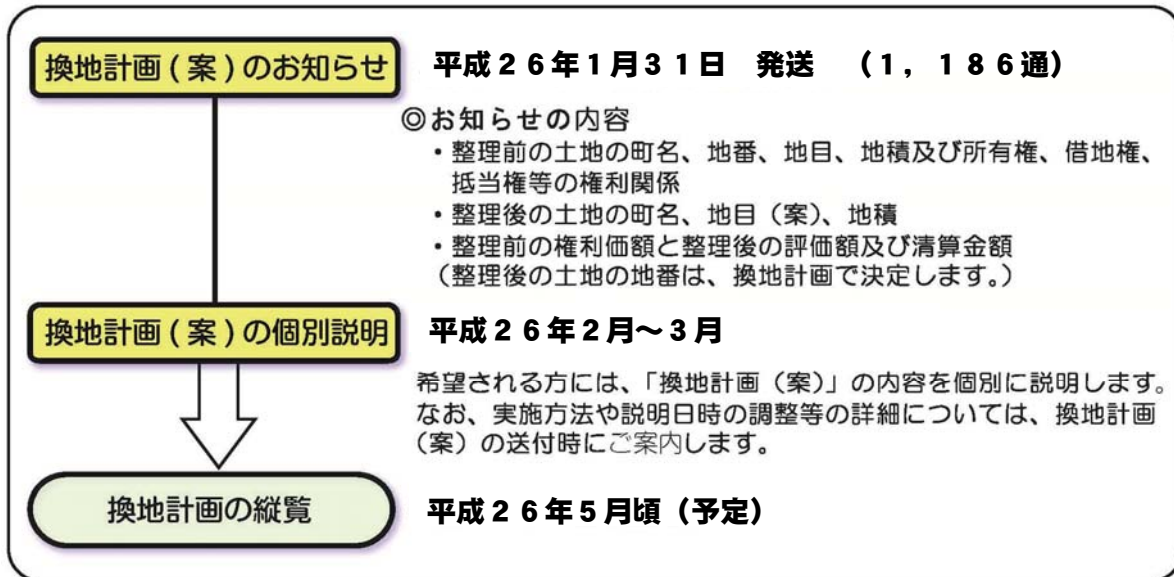
第6章 事業完了へ向けた取組状況

(5) 換地計画(案)のお知らせ及び個別説明会

換地計画の縦覧に先立ち、土地所有者及び借地権者の皆様に換地計画(案)の内容について、御確認いただくために、「換地計画(案)のお知らせ」を送付いたしました。

また、希望される方には、個別に内容を説明する機会を設定し、「個別説明会」を実施しています。

【換地計画(案)のお知らせの概要】



換地計画(案)の発送作業の様子
(平成26年1月29日)

個別説明会の様子
(平成26年3月3日)

第6章 事業完了へ向けた取組状況
